

粘着ラベルを使用した改ざん防止技術

[シース提供元：リンテック株式会社]

活用企業イメージ

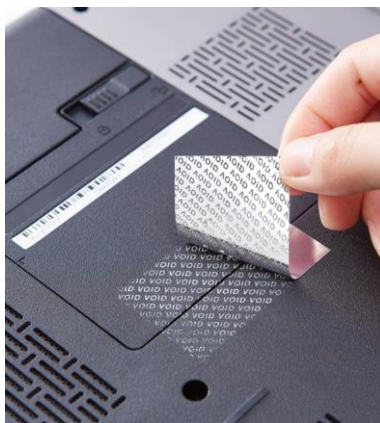
- ・ 粘着シールを製造販売する企業
→ 改ざん防止を組み合わせた応用商品の提供
- ・ シールを製造販売する企業
→ 改ざん防止構造のシールの商品提供
- ・ 食品、医薬品、精密機器等のパッケージを製造販売する企業
→ 改ざん防止ラベルによる商品の付加価値向上

技術内容

- ・ 優れた粘着力、剥離容易、剥離後が確実に残る特定のラベル構造の技術である。
- ・ 粘着剤以外の材質は、自由に設計出来る。
- ・ 改ざん防止の形態を、ラベルを剥がすと文字等が現れるタイプと、ラベルを剥がすとラベル自体が破損するタイプに選択出来る。

技術の特徴

- ・ リンテック株式会社の独自の粘着剤とラベル構造を用いる。
- ・ 既に技術が確立しており、既に改ざん防止用ラベル素材として実績がある。



ラベルを剥がすと文字等が現れるタイプ



ラベルを剥がすとラベル自体が破損するタイプ

開発の経緯

従来の改ざん防止技術は、粘着力の高低により、ラベルが残らなかったり、ラベルが剥がし難かったり等の課題があった。今回の改ざん防止技術では、改ざん防止用ラベルの構造に着目して開発された。

活用例

- ・医薬品の梱包、開封防止
- ・化粧箱の梱包、開封防止
- ・精密機械のコーションラベル用、封印用
- ・CD, DVDなどのディスク抜き取り防止



医薬品の梱包、開封防止



化粧箱の梱包、開封防止



精密機械のコーションラベル用、封印用



CD, DVD などのディスク抜き取り防止

活用への補足・提供条件等

- ・技術の確立段階：本件特許技術を使用した実用化実績なし。（他の手法で実用化）
- ・ライセンス出来ない分野：シール、ラベル等で市場が競合する場合は実施許諾できない場合がある。
- ・技術の提供形態
 - ①改ざん防止技術の特許実施許諾＋ノウハウを提供。
 - ②改ざん防止構造、粘着剤の販売。（粘着材等、材料の販売は対応できない場合あり。）
 - ③その他：委託加工、改ざん防止技術の共同開発等。

契約金

- ①契約一時金＋ランニングロイヤリティ＋ノウハウ提供料（別途協議）
- ②③ 購入代金、加工料等（別途協議）

特許情報

特許番号：特許第5908693号
出願日：平成23年9月29日
名称：改ざん防止用ラベル

権利の残存年数：特許権成立で、10年
（令和13年9月迄）

【その他関連特許有】

※令和3年6月1日現在

その他関連情報

用語解説

改ざん防止ラベル

一度貼り付けたラベルを剥がすと、剥がされたことが分かるセキュリティラベルのこと。剥がした後に、例えば、開封済等の文字が現れたりする。

一般に、適度な粘着力と、手剥がし防止性（容易に手剥がし出来ない程度に粘着しているか）と、改ざん防止性（ラベルを引き剥がした場合にラベルが破損するか）を兼ね備えている必要がある。